

3 来年度の事業計画（案）について

(1) 会議等開催

- ア 茨城県後発医薬品の使用促進検討会議
- イ 茨城県後発医薬品使用促進にかかるワーキンググループ
- ウ 後発医薬品使用促進地域協議会（古河保健所，竜ヶ崎保健所）

(2) 啓発・情報提供

- ア ラジオCM
- イ 出前講座（薬剤師派遣事業）を活用した啓発
- ウ 薬と健康の週間等，イベントでの啓発
- エ リーフレット，ポスター，小冊子，啓発用ティッシュ等の作成及び配布
- オ インターネットを活用した啓発
 - ・SNSを活用した啓発
 - ・県ホームページ
 - ・県広報誌
 - ・インターネット広告（yahoo 等）
- カ 市町村と連携した情報発信（会議等での説明，冊子への記事投稿等）
- キ 鉄道・バスにおける広告
- ク 新聞における広告
- ケ コンビニエンスストア等におけるリーフレット・ポスターによる啓発
- コ 銀行等におけるデジタルサイネージ広告
- サ 県のネットワークを活用した県職員への啓発
- シ キャンペーン月間の実施
効果的な啓発を行うため，8月（2月）をキャンペーン月間として，集中的に啓発事業を行う。
- ス 検証事業
県ネットモニターアンケート等の結果をもとに啓発事業の検討
- セ 連携事業
より効率的，効果的な啓発をするため，協会けんぽと連携して実施

(3) 安全・安心の推進

後発医薬品の安全・安心を推進するため，現在実施している後発医薬品の試験検査を実施。

(4) その他

- ア 生活保護受給者への対応（県福祉指導課）
- イ 差額通知事業の推進（県厚生総務課国民健康保険室） 等